

葉山町教育大綱

令和3年7月

1 教育大綱策定にあたって

葉山町教育大綱（以下「本大綱」という。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、葉山町における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものです。

本大綱では、第四次葉山町総合計画基本構想の基本理念1「人を育てる」を基本理念として掲げ、それを実現するための基本目標と施策を「第三次葉山町教育総合プラン」に示しています。策定にあたっては、総合教育会議等の場を活用して、教育委員会等関係機関との協議を慎重に重ねてまいりました。

教育委員会では、毎年、第二次葉山町教育総合プランに基づく主な施策の点検と自己評価を行いつつ、社会経済情勢の変化や、教育環境を取り巻く状況を踏まえながら議論を重ね、「第三次葉山町教育総合プラン」を令和3年3月に策定し、これを葉山町の教育振興基本計画と位置づけました。この「第三次葉山町教育総合プラン」は、第四次葉山町総合計画基本構想の「教育・文化」の政策分野における基本理念と基本目標を共有し、教育政策を進める上での行動計画を示したものです。指導体制の充実や、心身等の発達段階の変化、そして新しい時代を見据えた資質能力の育成など様々な問題・課題に積極的に対処することを意図した計画です。

子どもたちの健やかな成長なくして、町の魅力を将来に受け継いでいくことはできません。町、教育委員会そして地域が一丸となって子どもたちを見守り、育てていく葉山であることを目指して、本大綱の目標の達成に向けて取り組みます。

第四次葉山町総合計画基本理念（＝葉山町教育大綱基本理念）

基本理念 “人を育てる” 葉山

まちの将来を担う子どもたちの育ち・学びが地域ぐるみで支えられるとともに、だれもが生涯にわたり学び合い、活躍できて、交流できる“人を育てる”葉山をめざす

基本目標1 子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくむ

まちの将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくみ、豊かな自己実現力（生きる力）を持った自立した大人に成長できるよう、町の豊かな地域資源（人材や自然環境など）を有効活用しながら、一人ひとりの個性や能力を適切に引き出すきめ細かな教育を推進します。

基本目標2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らせる環境を整える

だれもがいつでも気軽に学べて、年齢や体力に応じて運動することができる場や機会を提供するとともに、芸術・文化活動に親しめる環境づくりや地域で受け継がれてきた文化の伝承活動に取り組みます。

2 教育大綱の期間

令和3年度から令和6年度までの4年間とします。

➤ 「第三次葉山町教育総合プラン」の期間に対応します。

3 基本目標と基本施策

【基本目標1】

子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくむ

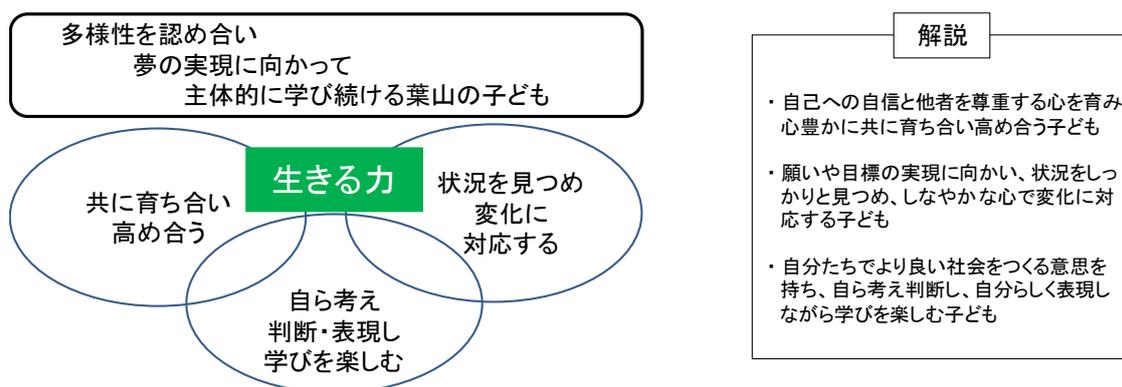
まちの将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくみ、豊かな自己実現力（生きる力）を持った自立した大人に成長できるように、町の豊かな地域資源（人材や自然環境など）を有効活用しながら、一人ひとりの個性や能力を適切に引き出すきめ細かな教育を推進します。

(1) 未来につなげる教育施策の推進

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 地域とともにある学校づくり

(2) 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- ① 学びづくりの推進
- ② 情報教育の推進
- ③ 町費教員等の配置



(3) 「豊かな心」の育成

- ① いじめ・問題行動への対応
- ② 不登校等に係る未然防止・早期対応
- ③ 総合的な学習の時間や学校行事、教科横断的な学習活動の充実

(4) 「健やかな体」の育成

- ① 健康・体力づくりの推進
- ② おいしくて健康的な給食と食育
- ③ 学校給食センターの整備
- ④ 小学校給食施設の維持管理

(5) 多様なニーズに応じた支援の充実

- ① 教育相談体制の充実
- ② 関係機関と連携した継続的な支援
- ③ 経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する支援

(6) 働きやすい環境づくりと指導体制の充実

- ① 教員の働き方改革の推進
- ② 会議のあり方の見直し
- ③ 教員の研修の充実

(7) 学びを支える学校環境の整備

- ① みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備
- ② 学校事務の適正執行と、施設設備の日常的な維持管理

【基本目標 2】

だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らせる環境を整える

だれもがいつでも気軽に学べて、年齢や体力に応じて運動することができる場や機会を提供するとともに、芸術文化活動に親しめる環境づくりや地域で受け継がれてきた文化の伝承活動に取り組みます。

(8) 生涯学習の振興

- ① 学習機会の充実
- ② 生涯学習活動の場の提供
- ③ 地域学校協働活動の推進
- ④ 生涯学習環境の再構築

(9) 青少年の育成

- ① 青少年の体験・交流機会の提供
- ② 青少年関係団体との連携強化

(10) 生涯スポーツ活動の推進

- ① 生涯スポーツ活動の機会の充実
- ② 生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進
- ③ 生涯スポーツ活動の推進体制の再構築

(11) 芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用

- ① 芸術・文化にふれる機会の提供
- ② 文化財の保護と活用
- ③ しおさい博物館（公園）の整備と活用

(12) 図書館サービスの充実

- ① 魅力ある蔵書の構築
- ② 利用者に応じた読書活動支援
- ③ 快適な読書環境の実現
- ④ 学校図書館との連携と、長期的な保有・保全方針の検討

葉山町教育大綱

発行 令和3年7月

編集 葉山町政策財政部政策課

〒240-0192 神奈川県三浦郡葉山町堀内 2135

TEL 046-876-1111